



2022年3月30日

各 位

会社名 株式会社スズケン
代表者名 代表取締役社長 宮田 浩美
(コード番号 9987 東証・名証第1部、札証)
問合せ先 代表取締役副社長
コーポレート本部長 浅野 茂
(TEL. 052-961-2331)

公正取引委員会からの課徴金納付命令および排除措置命令について

当社は、2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関する独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会から立入検査を受け、以降、検査に全面的に協力してまいりましたが、本日、公正取引委員会より、独占禁止法に違反する行為が認められるとして、課徴金納付命令および排除措置命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社は、本件を厳粛に受け止め、2020年12月9日に開示した再発防止策*の徹底と深化に全グループを挙げて取り組み、二度とこのような事態を起こさないことを通じ、信頼の回復に取り組んでまいります。

*当社が実施している再発防止策等の詳細については、2020年12月9日適時開示資料をご参照ください。

1. 排除措置命令の概況

当社は、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が競争参加者を指名して競争入札の方法により発注した医薬品の入札に関し、平成28年度(2016年度)および平成30年度(2018年度)実施の入札に関して、他社と共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにするなど独占禁止法第3条(不当な取引制限)に違反する行為を行っていたとして、当該違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置を講ずることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概況

納付すべき課徴金の額*	8,634万円
納付期限	2022年10月31日

*なお、当社は本件について公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、平成28年度(2016年度)入札については、課徴金の50%減免が、平成30年度(2018年度)入札については、課徴金の30%減免が、それぞれ認められております。

3. 業績に与える影響

上記課徴金の金額は、2021年3月期決算において独占禁止法関連損失引当金を計上済であり、2021年11月11日に開示いたしました当期業績予想に変更はございません。

以 上